

## 令和8年度 福井県会計年度任用職員（パートタイム）募集のお知らせ

受付期間	令和8年3月30日(月)～ 令和8年4月30日(木)〈必着〉 (応募者多数の場合、期限前に締め切ることもあります。)
試験日	書類到着後、本人あて通知
採用予定日	令和8年4月1日(水)

福井県立南越特別支援学校  
〒915-0024 越前市上大坪町35-1-1  
TEL 0778-27-6600  
FAX 0778-27-6601

### 1 募集概要

採用予定日	令和8年4月1日(水)
任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで (所属での面接および勤務成績に基づき連続2回まで更新される場合があります。)
職種	会計年度任用職員（パートタイム）
勤務場所	南越特別支援学校（越前市上大坪町35-1-1）
業務内容	① 給食員 (学校給食の調理業務) ② 給食員代替 (給食員の補助、調理器具の洗浄等)
採用予定人員	① 1名 ② 1名

### 2 受験資格

地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない者

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行が終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 福井県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

### 3 試験の方法

受験者の人柄、性格等をみるために、個別面接を行います。

### 4 試験の日時および会場

- (1) 試験日時 書類到着後、面接時間をお知らせします。
- (2) 試験会場 福井県立南越特別支援学校（越前市上大坪町35-1-1）

### 5 合格者の発表

受験者全員に合否の結果を通知するとともに、合格者に対しては、その後の手続き等についてご案内します。

### 6 受験手続

- (1) 申込方法 「福井県会計年度任用職員（パートタイム）採用試験申込書」に必要事項を記入の上、提出（持参または郵送）してください。
- (2) 受験申込先 〒915-0024 越前市上大坪町35-1-1  
福井県立南越特別支援学校 事務室
- (3) 受付期間 令和8年3月30日(月)～ 令和8年4月30日(木)〈必着〉  
※受付事務は、午前8時30分から午後5時15分まで  
(ただし、土、日、祝日は除く。)
- (4) 注意事項
  - ・郵便により申し込む場合は、必ず書留郵便により行うものと  
し、4月30日(木)までに到着したものに限り受け付けます。
  - ・受験票は発行しません。

### 7 勤務条件

#### 【① 給食員】

- (1) 勤務日 週20時間（週5日勤務）  
※毎月、所属が指定する日となります。（原則、土、日、祝日を  
除く平日）  
※学期末等の長期休業中の勤務はありません。
- (2) 勤務時間 原則、午前8時30分から午後0時30分まで  
※休憩時間はありません。  
※所定労働時間を超える労働はありません。
- (3) 報酬 日額4,900円
- (4) 期末・勤勉手当 勤務期間等に応じて支給（最大年間4.65月分）  
※勤務期間等に応じて、実際の支給額は増減します。

- (5) 休 暇
  - ・年次有給休暇 年間 7 日
  - ※ 6 か月継続勤務をした場合の付与日数です。
  - 継続勤務年数に応じて付与日数が変わります。
  - ・特別休暇：忌引休暇(有給)、夏季休暇(有給)、病気休暇(有給)など
- (6) そ の 他
  - ・通勤費を別途支給します。
  - ・健康保険、厚生年金保険、雇用保険の適用はありません。
  - ・公務災害補償(または労働者災害補償保険)の適用があります。
  - ・地方公務員法上の服務規定等(秘密を守る義務、職務に専念する義務など)の適用があります。
  - ・報酬等のお支払いに際し、県の指定金融機関である福井銀行の口座が必要となります。

## 【② 給食員代替】

- (1) 勤 務 日
  - 原則、土、日、祝日を除く平日で、所属が指定する日
  - ※給食員の勤務状況により、あらかじめ給食業務が繁忙になると所属が判断した日
- (2) 勤務時間
  - 原則、午後 1 時 3 0 分から午後 3 時 3 0 分まで
  - ※休憩時間はありません。
  - ※所定労働時間を超える労働はありません。
- (3) 報 酬
  - 日額 2, 4 0 0 円
  - ※期末・勤勉手当はありません。
- (4) 休 暇
  - 年次有給休暇はありません。
- (5) そ の 他
  - ・健康保険、厚生年金保険、雇用保険の適用はありません。
  - ・公務災害補償(または労働者災害補償保険)の適用があります。
  - ・地方公務員法上の服務規定等(秘密を守る義務、職務に専念する義務など)の適用があります。

## 8 試験結果の開示

この採用試験の結果については、福井県個人情報保護条例第 2 4 条第 1 項の規定により、口頭での開示を請求することができます。

開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
当該採用試験に合格しなかった者 (本人)	総合得点および 総合順位	合否通知の到達日 から 1 か月	福井県立 南越特別支援学校 事務室

○口頭による開示請求の手続き

開示請求する場合は、請求者本人（代理人は不可）が、以下いずれかを持参の上、午前8時30分から午後5時15分までの間に、福井県立南越特別支援学校事務室へお越してください。ただし、土、日、祝日は受付しておりません。

- ① 運転免許証
- ② 日本国旅券（パスポート）
- ③ 各種健康保険の被保険者証
- ④ 各種年金手帳等
- ⑤ 個人番号カード